

平成29年度 県立横浜桜陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」検証

県立横浜桜陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定し、検証をおこなった。

1 実施責任者

実施責任者は、校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

全職員による事故不祥事防止会議を、定例の職員会議に併せて定期的に行うとともに、研修会を適宜実施し事故・不祥事の根絶を目指した。今年度は次に挙げた項目について特に重点的に取り組むとともに、月ごとに重点目標、週ごとに具体的取り組みを定め、月末に教職員自身による自己点検を実施し、意識喚起と不祥事防止の徹底を図った。

(1) 法令遵守意識の向上

ア 目標

公務員として倫理意識の向上・徹底を図り県民の信頼に応える。

イ 行動計画

- ・県の「職員行動方針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・職員啓発資料や新聞記事を活用し、法令遵守・公務外非行の防止を徹底する。

検証

- ・県の「職員行動方針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進した。
- ・職員啓発資料や新聞記事を活用し、法令遵守・公務外非行の防止を徹底することができた。

(2) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒への体罰、携帯電話による電子メール等の不適切な使用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・携帯電話による電子メール等の不適切な使用を防ぐため、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。
- ・「体罰の根絶に向けたチェックシート」による自己点検を定期的実施し、体罰防止の徹底を図る。

検証

- ・携帯電話による電子メール等の不適切な使用を防ぐため、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図った。
- ・「体罰の根絶に向けたチェックシート」による自己点検を定期的実施し、体罰防止の徹底を図ることができた。

(3) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故の防止

ア 目標

成績処理及び通知表、調査書発行に係る事故の発生を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・作業手順やチェック項目等についてマニュアル整備に万全を期すとともに、業務の実施に当たって各段階における注意点を明確にし、注意喚起を重ねる。
- ・定められた業務チェック体制に則して、確認作業は複数の目で丁寧に行う。

検証

- ・作業手順やチェック項目等についてマニュアル整備に万全を期すとともに、業務の実施に当たって各段階における注意点を明確にし、注意喚起を重ねた。
- ・定められた業務チェック体制に則して、確認作業は複数の目で丁寧に行うことができた。

(4) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報等管理を徹底し、個人情報の漏洩や不正利用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・「横浜桜陽高等学校校内ネットワーク管理・運用規定」に基づいた個人情報等の管理を実施する。
- ・個人情報を持ち出す際の手続き及び適正な取り扱いの徹底を図る。

検証

- ・「横浜桜陽高等学校校内ネットワーク管理・運用規定」に基づいた個人情報等の管理を実施した。
- ・個人情報を持ち出す際の手続き及び適正な取り扱いの徹底を図った。

(5) 会計事務等の適正執行

ア 目標

公費、私費ともに、現金管理や会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・会計基準遵守に向けて、職場研修を実施する。
- ・会計伝票・保護者への通知・報告の作成、返金処理等を確実に速やかに行う。

検証

- ・会計基準遵守に向けて、職場研修を実施した。
- ・会計伝票・保護者への通知・報告の作成、返金処理等を確実に速やかに行うことができた。

(6) 入学者選抜業務における事故の防止

ア 目標

入学者選抜における事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・平成30年度入学者選抜マニュアルの作成にあたり、点検手順や点検項目の確認を徹底する。
- ・校内マニュアル及び各種規定の遵守を徹底するため、全職員対象の職場研修を実施する。

検証

- ・平成30年度入学者選抜マニュアルの作成にあたり、点検手順や点検項目の確認を徹底した。
- ・校内マニュアル及び各種規定の遵守を徹底するため、全職員対象の職場研修を実施した。

3 検証及び評価

各項目について、目標を達成し事故を防止することができた。

今年度の取組みを踏まえて次年度の不祥事ゼロプログラムを策定し、全職員が不祥事根絶に向けた取り組みをさらに進めていく。